

平成二十三年十二月六日提出  
質問第九九号

日口の密漁・密輸出対策に係る政府の国民に対する説明等に関する再質問主意書

提出者 浅野 貴博

## 日口の密漁・密輸出対策に係る政府の国民に対する説明等に関する再質問主意書

平成十九年九月八日シドニーでのAPEC首脳会談で、安倍首相とプーチン大統領は、極東海域での海棲生物の資源管理を強化するため、ロシア船舶による密漁密輸出対策として日露間で協力し得る措置をとることを検討することを目的として、密漁密輸出問題に関する日口協議を東京で開催することで一致し、同月二十六日、二十七日の両日、水産物の密漁密輸出対策に関する日口関係省庁会議が東京で開催されている。右と「前回答弁書」（内閣衆質一七九第四四号）を踏まえ、再質問する。

一 ロシアにおける密漁密輸出防止のための二国間協定の締結に向けた、日口両国政府による議論の進捗状況について、「前回答弁書」では「ロシア連邦の法令に違反して行われる水産物の漁獲及び輸出の問題への日露両国による対策（以下「本対策」という。）に関しては、これまで六回にわたって日露両国の関係省庁による会議（以下「日露関係省庁会議」という。）を開催してきており、平成二十三年六月に行われた第六回の日露関係省庁会議では、日露双方は、本対策の分野での協力の重要性を踏まえ、二国間の国際約束を作成する可能性も念頭に置きつつ、今後の協力の在り方について検討を続けていくことについて一致したところである。」との答弁がなされている。当方が問うているのは、例えばこの問題についてロシ

アからどのような提案がなされており、また我が国としてそれに対しどのような対応をしているのか、更には我が国側からロシア側にどんな提案をしているのか、それに対しロシア側はどのような対応をしているのかといった、議論の具体的な内容、その進捗状況であるところ、再度質問する。

二 本年九月二十六日と二十七日、北海道稚内市、紋別市で、日口の密漁・密輸出対策に関する現地説明会が水産庁の主催で行われている。我が国がロシアと密漁密輸出防止のために協力をすることは、我が国全体、特に北海道の経済に大きな影響を与え得るものであると考えるところ、前回質問主意書で、右の説明会につき、北海道選出の国会議員に対して、事前にその開催を周知し、内容を説明しているか等問うたところ、「前回答弁書」では「政府としては、現地説明会について、国会議員に対して、お尋ねのような『事前にその開催を周知し、内容を説明』したり、『案内を出している』という事実はない。」との答弁がなされている。我が国がロシアと密漁密輸出防止の為に協力をすること自体は意義を有するものであるが、その協力方法の在り方によっては、我が国がロシアの一方的な情報に左右され、情報の操作を受ける可能性もある。またロシアの国益のみが優先され、我が国の国益がないがしろにされることも考えられ、つまり、方法によっては我が国全体、特に北海道の経済が大きな影響を受けることが想定される。よっ

て、当該地域の実情を把握し、国民の代表という立場にある国会議員に、右の説明会の開催を周知し、内容を説明し、出席を求めることは、政府として行うべき必要な手続きだったのではないか。再度質問する。

三 「前回答弁書」では、二の説明会につき、「政府としては、現地説明会の開催により、本対策について、関係者の理解を深めることができたと考えており、今後とも引き続き、このような取組を進めていく考えである。」との答弁がなされている。現地説明会では、具体的な方法が示されず、マグロの例の説明がなされていたのみであり、具体的な情報や説明は全くなかったものと聞いているが、政府としてどのように具体的に関係者の理解を深めることが出来たというのか。関係者は具体的な判断や検討が出来るような状況にはないと考えるが、二の説明会について更に国民に情報を開示し、更なる理解を得る努力をする考えはあるか。

四 二の説明会に関し、日口の密漁密輸出防止対策の在り方について、国民に説明する前に、特に地域にこのように影響のある可能性を考え、国民の代表である国会議員に情報を開示し、説明をすることが必要だと考えるが、政府の見解如何。

右質問する。